らいてうの会ニュース

発　行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5Ｆ
TEL・FAX
03-3818-8626

会から「家」から会員から ―平和への発信を

第25回　通常総会ひらく

第25回通常総会は5月25日、東京のウィメンズプラザで開催。事業報告、事業計画、新役員選出等予定の議事を終了し、声明「らいてうのこころざしを生かし、ウクライナ・ガザ・世界に平和を」を採択しました。

らいてうの家に さらに多くのお客様を

らいてうの家では、コロナ後復活したらいてう講座、森のめぐみ講座のほか、春のオープンイベント、夏のジャズコンサートなど幅広い活動を展開し、多彩な人々が訪れたことが報告されました。「平和・協同・自然のひろば」としてのらいてうの家の維持管理に努め、今後も多くの来館者を迎えたいものです。

２０２６年の記念事業に向けて

今年度も、らいてう忌、らいてう講座、『紀要』発行（２０２５年度）などの取り組みを進めるとともに、２０２６年に迎える「らいてう生誕１４０年・らいてうの家20周年・ＮＰＯ法人平塚らいてうの会25周年」記念事業の準備を始めることを確認しました。

らいてう関連資料の整理・研究

会は２０２２年3月に、それまで保管していた「らいてう資料」を奥村家所蔵資料とあわせて法政大学大原社会問題研究所に寄贈しました（会ニュース第１１７号）。同研究所はこの資料を今年3月「平塚らいてう関係資料目録」にまとめて発表しました。

なお、会は、小林登美枝元会長が蒐集した「小林資料」など、その他のらいてう関連資料も保管しており、それらの資料についても、整理・研究に取り組みます。

さっそくみんなで平和への発信

ウクライナ、ガザへの軍事攻撃が続き、世界が戦争の脅威と不安に包まれる中、会は昨年度、２つの声明を発表してロシア・イスラエル両大使館へ送付するなど、らいてうのこころざしを受けつぎ、平和への発信をしてきました。総会では改めて会員一人ひとりが平和への発信を強め、連帯をひろげるために行動することを呼びかける声明を採択し、直ちに２つの大使館やメディアに送付しました。らいてうの家からも平和への発信をしようと、家の内外に声明を掲示し来館者や道行く人にアピールするための活動が始まっています。（声明全文は本紙２面、会ホームページに掲載）

皆で看板をつくりました
6月9日、らいてうの家

（代表理事・堀江ゆり）

今年度の役員

代表理事・沓掛美知子、堀江ゆり、三留弥生
事務局長・金輪きみ子　**事務局次長**・北澤有希子
理事・青木俊子、井上美穂子、植草充代、木村見江、久野泉、倉橋純子、小林明子、櫻井幸子（新）
竹花みい子、藤川延子、宮下昌子、山田繁子、
若尾伸子　**幹事**・佐久間由美子、牧祐子（新）

《声明》

ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザのジェノサイド（集団殺害）の継続は、多くの女性や子どもを含む犠牲者をうみだし、世界中に戦争の脅威と不安を増大させています。国際社会は、国連憲章、国際法に基づく平和的解決のために力を尽くさなくてはなりません。

当会は、２００１年の発足以来、平塚らいてうのこころざしを現代に生かすために活動しています。らいてうはその生涯を通じて平和・協同・自然を愛し、女性の自立を願って行動しました。とりわけ戦後の新憲法が「家制度廃止」とともに「軍備撤廃、戦争放棄」を宣言したことに強く共鳴し、憲法9条に基づく「非武装・非交戦」、原水爆禁止、日米安保条約反対、軍事基地反対を訴え続けました。同時に、参政権を得た女性は日本と世界の戦争と平和に責任があることを強調し、そのことに将来への希望を見出してもいたのです。

らいてうの家の前に掲示した看板

ウクライナ、ガザの惨状から、「軍事で紛争は解決できない」「戦争を起こしてはならない」ことは誰の目にも明らかです。日本政府は、悲惨な大戦の体験に基づき戦争放棄を宣言した憲法をもつ国として、ウクライナ、ガザへの軍事行動の停止、軍事ではなく外交による平和的解決、アジアと世界の平和のための道を積極的に提唱すべきです。

ところが岸田政権は、敵基地攻撃能力保有、軍事費倍増、武器輸出解禁などの軍事拡大政策を国民の意思を問うこともなく強行し、大軍拡の財源のために社会保障削減、大増税を進めようとしています。いずれも明らかな憲法違反であり、東アジア地域の軍事的緊張を高めるものです。日本を「戦争する国」にする「戦争の準備」はすでに着々と進められているのです。

昨年当会は、らいてうのこころざしを生かすため、2つの声明「日本を『戦争する国』にしない」（5月27日第24回通常総会）、「イスラエルはガザのジェノサイドをやめよ」（11月21日）を発表し、ロシア、イスラエル大使館等に送付しました。

「武力で平和はつくれない」「戦争を起こしてはならない」―今、世界でも日本でも、軍事によらない平和、ジェンダー平等を求める新しい力が生まれています。こうした動きと力をあわせ、当会として、また会員一人ひとりが平和への発信を強め、草の根から連帯を広げるために行動することを、引き続き呼びかけます。

２０２４年5月25日
ＮＰＯ法人平塚らいてうの会第25回通常総会

期待ふくらんだ オープンイベント

連休初日の4月27日(土)に今年度のオープンイベントが開催されました。当日は東京の石神井9条の会より12名の皆さん、弁護士の杉井静子さんをはじめ一般参加者17名、会員19名の参加がありました。私は初めて参加させていただきましたが、「家」全体に広がる今年度の「らいてうの家」での活動や出会いに期待が膨らむ時間となりました。東御市のコーラスグループ「コールエコー」の皆さんによるコーラス発表は、コロナ禍以来とのことで、コーラス、独唱と聞き惚れて、最後は会場全員での合唱となり、平和で幸せな時を過ごすことができました。杉井静子さんのご挨拶では、現在放送中のNHK朝ドラ「虎に翼」を引き合いに、女性弁護士黎明期のお話があり、もっとお聞きしたいと思いました。その後、代表理事三留弥生さんによる展示案内と学習会があり、多くの資料を読み解いて解説していただきました。自由見学の時間には、ロフトに上がりステンドグラスの写真を撮る来館者の姿もありました。晴天に恵まれ澄み切った四阿高原の日光に光り輝くステンドグラスの美しさは見飽きることもなく、何度も訪れてじっくりと眺めたいと思いました。

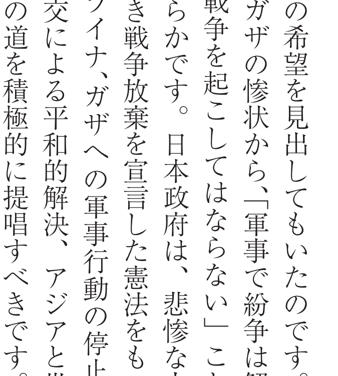
コールエコーのコーラス

（櫻井幸子）

らいてう忌特別講座

同居時代の祖母、らいてうとの交流

今年のらいてう忌は5月25日（土）午後、東京ウィメンズプラザにて、総会後に開催されました。参加者は24名でした。らいてうの詠んだ俳句、家族写真、家族間のエピソードや家族に語った言葉、それらを孫である直史さんの言葉で語るという内容の講演でした。孫である直史さんの言葉を通して語られるらいてうは、家族という肌のぬくもりをともなった存在感で私たちに迫ってきました。

直史さんにとってのらいてう像 ―らいてうとの出会い

直史さんは、戦後らいてうが戸田井から東京に帰って来た１９４７年、2歳の時かららいてうと同居します。１９５８年からは同じ敷地内の別棟に住み、直史さんが結婚で家を出るまで近くで過ごしました。

直史さんにとってのらいてうは、「おばあちゃんと遊ぶことも、散歩にいくこともなかった」「昼間は奥の部屋に閉じこもって、いつも机に向かって何かやっていた」。掃除・洗濯・食事作りなど家事は一切嫁任せ。母方の祖母とは全く違っていた。10代の頃、自分は、「らいてうの孫」と言われるのが嫌だった。小林登美枝さんには、よく「おばあさまの本、読んだ？」と聞かれたが、大学に入ってから『私の歩いた道』を読んだのが初めてだった。１９９３年5月、らいてう碑の建立に参列することになり、１００人以上の参列者を目の当たりにして、「らいてうが、こんなに多くの人たちの中に今でも生きているんだ！」と衝撃を受けたという。その後、祖母らいてうの存在を自分の中にも意識するようになり、らいてうを振り返り見直すことが大切な自分の作業となったとのこと。らいてう研究者としての執筆も多く、今回の講演では、らいてうの孫という立場からだけではなく、研究者としての視点で、戦中・戦後のらいてうの軌跡を、社会的な側面と家族という内側から語っていただきました。

新憲法に動かされ―再出発、社会運動へ

市川房枝らは、戦争直後から婦選活動を始めたが、らいてうはすぐには動かなかった、いや動けなかった。動きだすための確信となるものが見つからなかった。しかし、「新憲法」を読み、その「非武装・非交戦」というところに「何かできるのではないのか」と動かされ、その後も一人で学習を続け、「世界恒久平和の実現のためには、国家主権を制限する世界連邦政府以外にない」とその考えに大いに共鳴した。

１９５０年、女性の意思表示がどうしても必要という思いで筆をとり、「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」を女性5人の連名で米国のダレス特使に提出した。妻であり母である女性の「二度と自分たちの夫や息子を戦場には送らない」という強い思いを書いた。反響はとても大きく、強い共感をもって迎えられた。その影響で引くに引けなくなった形で運動に入ることとなり、病弱でもあったし固辞したが断り切れず、１９５３年日本婦人団体連合会の初代会長を、一期のみということで受けた。その後、１９７１年5月24日に亡くなるまで、婦人運動の先頭に立ち続けた。

今に引きつぐらいてうのこころざし

死後発見されたという色紙『無限生成』。この言葉は「いのちに対する畏敬の念」を意味し、らいてうの一生を貫くキーワードの一つでもあります。短絡的な思考や行動を好まず、座禅をしつつ思索し、常に自分の「生活の根」にたちもどりながら時代を生き抜いたらいてう。戦後の社会的変化に納得しきれないらいてうを東京に引き戻したのは「日本国憲法、9条の非武装・非交戦」でした。それによって励まされ、再出発の力を得ることができたのでした。今回の講演を通してもそのことが鮮明になり、世界中が戦争の脅威にさらされている今こそ、私たちが憲法9条に依拠し、「いのちこそ大事」「自分たちの夫や息子たちを戦場には送らない」という女性としての強いメッセージを発信しつづけることこそが、らいてうのこころざしを今に受けつぐことになるのではないのかとの思いを一層強くしました。**（藤川延子）**

建設に向けて、真田平塚らいてうの会始動

シリーズ
らいてうの家ができるまで

今年は、らいてうの家が開館して18年になります。

真田平塚らいてうの会が発足した2001年夏には建設予定地に何回か行き、現地確認を致し、そこで「仮称　平塚らいてうの家建設予定地」という手作りの看板を雑木林の中に立てました。

建設予定地の看板を立てる真田平塚らいてうの会会員
＝2001年夏

国立公園の中に許可なく看板を設置したことで県からお叱りを受けてしまいましたが、看板を囲み、建設実現への意志を皆で確認し合いました。

2001年5月19日、東京千代田区日本教育会館一ツ橋ホール「『青鞜』90年　没後30年らいてう忌━聞こえますか　らいてうからのメッセージ」、7月27日、東京文京区シビックホール「瀬戸内寂聴さんによる講演のつどい」に私共はそれぞれ11名程で参加し、学び又楽しい経験をして思いを深めて参りました。

そして、前号でお伝えした2002年11月17日の映画会で、地元の皆さんに、なぜ今らいてうさんか、なぜ真田町が建設地なのかを知って頂きたいと呼びかけることができたのです。

「つどい」では、瀬戸内寂聴さんの講演、山田洋次さんとの対談、藤村志保さんの朗読を行いました＝2001年７月27日、文京シビックホール

現地視察と交流のつどい

2004年8月28日、29日には建設予定地での見学と交流の会が提案され、全国から70人近い参加者が集まりました。建設予定地を実際に見て家のあり方を考えることが目的でした。

女性団体で運営している「真庵」で名物のおはぎ、すいとんの昼食の後、郷土史研究科の坂口益次さんの講演「真田氏の歴史」を聞きました。「真田ふれあいの湯」を楽しんだ後で「家」についての意見交換、交流をしました。宿泊は町が力を入れている「グリーンツーリズム」という「民泊」で他県からの大勢の方々にも好評でした。

（真田平塚らいてうの会元会長　花岡静枝）

【事務局日誌】

4月11日　第5回代表理事会（オンライン併用）
4月13日～15日　らいてうの家オープン準備
4月27日　らいてうの家オープン
5月9日　薬草の森りんどう開山式　沓掛、櫻井理事出席
5月16日　第6回理事会（オンライン併用）
5月17日　2023年度会計監査
5月25日　第25回通常総会・第1回理事会
　らいてう忌特別講座「同居時代の祖母、らいてうとの交流」講師：奥村直史さん
6月9日　森のめぐみ講座①「菅平の植物」（於東京ウィメンズプラザ）講師：牧幸男さん
6月10日　菅平開拓史跡見学と自然観察
6月12日　資料整理
6月13日　第2回理事会（オンライン併用）

★らいてうの会ホームページのＱＲコードです。ぜひご覧ください。